

平成26年 4月 25日

箕面市長様

箕面市立箕面駅前自動車駐車場
指定管理者
株式会社ハウズビルシステム
代表取締役 坂下 芳史

平成25年度 箕面市立箕面駅前自動車駐車場管理協定に係る事業報告書

地方自治法244条の2第7項及び箕面市立箕面駅前自動車駐車場の管理に係る協定書第19条の規定に基づき、平成23年度箕面市立箕面駅前自動車駐車場管理業務の事業報告書を下記の通り提出致します。

記

1. 事業報告書
2. 事業報告書資料（別紙1，2，3）

以上

目次

1. 管理運営業務に関する基本的な考え方
 - (1) 理念
 - (2) 基本方針
 - (3) 運営方針
 - (4) 指定管理者として遵守すべき事項

2. 人員体制及び施設の管理に関する報告
 - (1) 人員体制
 - (2) 施設管理
 - (3) 施設設備等の修繕

3. 運営に関する報告
 - (1) 営業日・営業時間
 - (2) 利用料金
 - (3) 利用状況及び収入状況
 - (4) 事故等への対応

4. 収支決算に関する報告

5. その他業務に関する報告
 - (1) 自主事業について
 - (2) 研修の実施
 - (3) 危機管理体制の確立
 - (4) 市等が実施する事業への協力・協働について
 - (5) アンケート調査について
 - (6) 賠償責任保険への加入

1. 管理運営業務に関する基本的な考え方

(1) 理念

「適正な維持管理なくして適正な運営なし」

上記の理念に基づき、まず施設の保全・利用者の安全確保を担保したうえで、適正な利用者サービス・利用者利便の向上策を講じます。

(2) 基本方針

「利用者の視点に立ち、高い満足度が得られる管理運営を目指す」

上記の基本方針の下、下記の5つの運営方針を定めて運営を行います。弊社は、指定管理者に都合の良いサービスを押しつけるのではなく、利用者が本当に望んでいるようなサービスの実現を目指すよう努力します。

また、「箕面駅周辺における駐車環境の改善を図り、もって市民の利便及び公共の福祉に資するとともに、商業の振興及び市街地の健全な発展を促進し、地域の活性化に資する施設」という施設設置目的を十分に理解したうえで、周辺施設との提携関係の構築及び施設のさらなる活性化を図ってまいります。

(3) 運営方針

- ①利用者から高い満足度（快適・安心）が得られる管理運営を目指す。
- ②施設内での事故・事件発生「0」を目指す。
- ③周辺施設と連携して集客拡大を目指した事業戦略を展開する。
- ④合理的なコスト設定を行い、収益の拡大を目指す。
- ⑤公営の立場（公の施設）を十分に認識したサービスを展開する。

(4) 指定管理者として遵守すべき事項

- ①個人情報の保護
- ②情報公開への対応
- ③関係法令の遵守

地方自治法、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法、建築基準法、箕面市立箕面駅前自動車駐車場条例、個人情報保護法、箕面市個人情報保護条例、箕面市情報公開条例 等

④障害者の法定雇用率の達成について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）では、事業者に対し法定雇用率を達成する義務を課しておりますが、弊社は従来から障害者雇用に対して積極的に取り組んでおり、現在の障害者雇用率は6.10%と法定雇用率を大幅に上回っております。

2. 人員体制及び施設の管理に関する報告

(1) 人員体制

施設の安全かつ効果的・効率的な管理運営を実施するにあたり、ブース内の人員については、第1駐車場ブース内には常時2名、第2駐車場ブース内には常時1名の配置をいたしました。また、月に1度の定期券更新期間や繁忙期には適宜増員を実施して混雑の緩和に対応するなど、適切な人員配置に努めました。なお、本人員配置体制に起因する事故、及び利用によるトラブル等は一切発生しておりません。また、清掃員として2名、ポーター係として2名を配置することで、できる限り利用者満足度を向上させるよう努力致しました。

一方、現場をサポートする本社の体制としましては、現場のすぐ近くに管理事務所を開設して常駐社員を置くことで、管理体制の強化を図りました。この点での具体的な人員配置体制は以下のとおりです。

- ① 統括管理責任者 1名 駐車場業務全体の統括管理、広報・営業・折衝を主業務として、本社営業部次長が従事しました。
- ② 統括管理者 1名 統括管理責任者の補佐役で、日常的な現場への指示、箕面市担当者との協議等の担当として、本社営業部課長職が従事しました。
- ③ 現場管理責任者 1名 現場に常駐して日々の現場管理業務を指揮しました。現場業務管理、現場従業員の指導、現場従業員からの報告を受けての対応、現場従業員とコミュニケーションを図ることでの現場意見の集約・迅速な実現、施設の美化、設備の維持管理を主業務として従事しました。また、消耗品管理、帳票作成、売上管理なども合わせて行っております。
- ④ 業務管理責任者 1名 施設設備の点検において、各点検委託業者との連携をとることを主業務として従事しました。上記の統括管理者が兼務いたしました。
- ⑤ 現場責任者 3名 常時1名が巡回点検、業務点検、現場従業員の教育・指導、業務スケジュール管理等の業務に従事しました。この3名につきましては、類似施設での責任者経験を有するか、民間会社の組織で部下を持って管理業務の経験を有している者であります。

(2) 施設管理

施設管理における業務実績は以下の通りです。(詳細 別紙1 業務委託一覧表)

① 料金徴収業務

(公社) 箕面市シルバー人材センターに業務委託致しました。第1駐車場については、料金自動精算機が導入されておりませんので常時2名以上配置し、第2駐車場については、料金自動精算機が導入されていますので常時1名以上の配置と致しました。

② 清掃業務

朝の2時間で駐車場内・周辺の清掃やトイレの清掃などの日常清掃を行い、月1回定期清掃を実施いたしました。清掃業務の従事者は弊社の他現場での経

験者を配置しました。また、昨年度従事していた1名が退社した為、(財)箕面市障害者事業団・箕面市障害者雇用支援センターからの1名のご紹介を受け、3月中旬より新たに配置致しました。

③ ポーター業務

対象者を第1・第2駐車場の利用者で、かつ周辺店舗で買い物をされた方で駐車場へ荷物を運びたい方に限定し、特に高齢者や身体障害者を想定して実施致しました。

④ 交通誘導業務

プラスワン株式会社へ業務委託し、現場管理責任者の指示のもとに、出入口の整理・安全確保に対応しました。また、繁忙期には交通整理誘導を強化する目的で増員を行いました。

⑤ 消防設備点検業務

第1駐車場・第2駐車場ともにヤマトプロテック株式会社に業務委託し、5月に外観・機能点検を、11月に総合点検を実施しました。また、総合点検時には機器の取扱説明会の開催と避難誘導訓練を実施しました。

⑥ 料金機器保守点検業務

アマノ株式会社に業務委託し、3ヶ月に1回(6月、9月、12月、3月)定期点検を実施しました。

⑦ 電気設備点検業務

(株)日本電気保安協会に業務委託し、毎月17日を目処として毎月の定期点検を実施しました。4月18日には年次総合点検を実施しております。

⑧ 夜間警備業務

警備力の強化のため、第1駐車場にも夜間機械警備のシステムを導入し、日本安全警備株式会社へ業務委託致しました。また、第2駐車場は日本パナユーズ株式会社に業務委託して夜間機械警備を実施致しました。

⑨ エレベーター点検業務

第2駐車場のエレベーター点検業務は、株式会社日立ビルシステムに業務委託し、毎月1回定期点検を行いました。なお、第1駐車場の同業務はありません。

⑩ 給排水設備点検業務

5月・11月に受水槽の清掃を行い、法定の水質検査を受けました。

(3) 施設設備等の修繕

施設設備等の修繕実績は以下の通りです。

① 第1駐車場

- ・地下車止め補修を2ヶ所実施しました。(4月)
- ・2階トイレバルブ交換作業を実施しました。(9月)
- ・屋上塔屋防水シート補修(9月)
- ・精算機の部品交換を実施しました。(11月)

- ・入庫バー損傷による取替え工事を実施しました。(12月)
- ・誘導灯・感知器の取替えを実施しました。(2月)

② 第2駐車場

- ・受水槽ポンプの補修工事を実施しました。(6月)
- ・入庫バー損傷取替えを実施しました。(6月)
- ・録画装置の設置を実施しました。(6月)
- ・5階エレベーターホール天井ボード張替えを実施しました。(6月)
- ・5階火災感知器の交換を実施しました。(7月)
- ・エレベーターピットローターエンコーダの取替えを実施しました。(9月)
- ・誘導灯・感知器の取替えを実施しました。(2月)

3. 運営に関する報告

(1) 営業日・営業時間

営業日は年中無休とし、営業時間は以下の通りです。

①第1駐車場

午前5時00分から翌日午前0時30分

②第2駐車場

午前6時30分から翌日午前0時30分

(2) 利用料金

利用料金表 (別紙 2 参照)

(3) 利用状況及び収入状況

アベノミクスの影響等により、経済状況の緩やかな改善が期待される中、駐車場の利用者数も徐々に回復しており、前年利用台数を上回る状況が続いた。

10月の週末に幾度か続いた集中豪雨等で懸念された紅葉だったが、11月の中盤よりの冷え込みにより紅葉は美しく観光客も多く好調でしたが、ガソリン代の高騰などもあり、残念ながら追加納付金が発生するほどには回復致しませんでした。

営業面では、新規顧客への定期券の販売に注力するとともに、地域のまちそだて事業に積極的に協賛するとともに、提携店への回数券販売増加の為に各提携店用の回数券案内ポスターを作製配布するなど地道な販促活動を行いました。

次年度より導入される消費税率のアップによる消費の冷え込みが懸念される中、予断を許さない状況が続いております。

今年度の収入実績は「別紙4 平成25年度 箕面市駐車場利用状況表」のようになりました。

(4) 事故等への対応

平成25年度中の当駐車場での事故発生件数は12件でした。

- ・ 5月 9日 第1駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 6月 6日 第2駐車場での利用者運転ミスによるゲートバー破損
- ・ 7月 3日 第2駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 7月 5日 第2駐車場での当て逃げ事故
- ・ 10月 4日 第2駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 10月18日 第1駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 10月21日 第1駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 11月5日 第1駐車場での縁石乗り上げ事故。
- ・ 12月20日 第1駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 12月25日 第1駐車場での利用者運転ミスによるゲートバー破損
- ・ 1月14日 第1駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)
- ・ 2月28日 第2駐車場での利用者同士の車両接触事故 (示談)

4. 収支決算に関する報告

(1) 収入

(単位: 千円)

項目	平成25年度 事業計画 ①	年次決算額 ②	差額 ②-①	備考
駐車場料金収入	118,000	123,371 (第1 77,870 第2 45,501)	5,371	
その他	0	0	0	
収入合計(A)	118,000	123,371 (第1 77,870 第2 45,501)	5,371	

(2) 支出

項目	平成25年度 事業計画①	年次決算額 ②	差額 ②-①	備考
人件費	45,600	45,197 (第1 29,188 第2 16,009)	▲ 403	料金徴収、交通整理・巡回 含む 従業員交通費、福利厚生費 含む
施設管理費	4,000	3,511 (第1 1,090 第2 2,421)	▲ 489	補修・更新費用等
機械設備費	10,000	10,292 (第1 5,384 第2 4,908)	292	機械設備の保守点検等(業務委託) リース料
光熱費	4,000	4,629 (第1 2,107 第2 2522)	629	電気、ガス、水道、通信費等
事務費	9,200	7,879	▲ 1,321	資材費、事務所費、保険料、印紙代 協賛金 等
一般管理費	8,496	8,496	0	必要経費、本社費用
市納付金	38,031	38,031	0	追加納付金発生せず
支出合計(B)	119,327	118,035	▲ 1,292	
収支 (A) - (B)	▲ 1,327	5,336	6,663	

※ 千円未満 四捨五入
※ 税込金額

追加納付金算出根拠（協定書第12条第2項参照）

○ 平成25年度駐車場料金収入

123,371,380円 …… ①

○ 追加納金算出比較額

127,218,000円 …… 【協定書第10条第2項の表に定める額（平成25年度分）】

+) 3,500,000円

130,718,000円 …… ②

○ 追加納付額（①－②）／2

123,371,380円 …… ①

−) 130,718,000円 …… ②

△7,346,620円となり追加納付金は発生せず。

5. その他の業務に関する報告

(1) 自主事業について

①知的障害者の自立支援事業

弊社は従来より、障害者や就職困難者の雇用促進について努力することにより社会貢献を図りたいと考え、そうした行動をとって参りました。箕面市内においては、過去28年ほど前から平成20年度まで、市内の社会福祉団体からご紹介を受けた知的障害者1名が弊社の管理施設で清掃員として長年にわたり勤務しておりました。

今回、弊社が当駐車場の管理運営を行うことになり、そうした地元の福祉団体と連携することで障害者の自立支援をさらに積極的に行うことといたしました。具体的な手法としては、当駐車場において知的障害者の清掃訓練を実施することでひとりひとりのスキルアップを図ることで、障害者雇用に取り組んでいる多くの企業・団体に対して障害者を雇用していただきやすい環境を提供し、最終的にその障害者をスムーズに雇用していただくというものです。また、清掃訓練という形をとりますが、障害者を実際に弊社が雇用し、彼らが、働くことで実際に給料を得る喜びを感じてくれることも目的のひとつであります。当初は小規模な取り組みではありますが、市立施設で、市内在住の障害者のために実施することで、箕面市を「障害者でも安心して働ける街」としてアピールしていきたいと考えております。

こうした考えのもと、今年度においては、昨年度採用となった1名の清掃員が退社したため、3月より新たに1名雇用勤務していただいております。

②まちづくりへの貢献

箕面駅前駐車場は箕面市の中核的施設であり、弊社は、その管理運営から生じた収益の一部は、箕面地域の商業振興・地域活性化につながるよう地域のために還元すべきと考えております。こうした考えのもと、弊社は平成22年6月より箕面都市開発株式会社と連携し、下記の6事業に参加・協力することで「まちづくり事業」を側面から支援しております。

1. 箕面まちづくり協議会
2. 箕面シンボルロードまちづくり協議会
3. 箕面観光文化懇話会
4. まちかど賑わい事業
5. 箕面山七日市実行委員会
6. 箕面ムービー大賞実行委員会

今後は、こうした活動を通じて徐々に地域のネットワークを構築していき、将来的には「情報集約」の場としての新たな懇話会・協議会を設置すること等、積極的な活動ができる体制を構築してまいります。

(2) 研修の実施

弊社は本社内で教育責任者を選任しており、研修計画を策定して全従業員に対してマナー研修や人権研修を実施しております。当施設の従業員に対しても、業務引継時に全員に対してこうした研修を実施致しました。

一方、箕面市が主催する人権研修には本社職員1名と現場従業員1名の計2名が参加し、その時の資料を活用して参加できなかった従業員の人権研修に役立てております。

本年度研修実施日

6月10日	新人研修	管理員	1名
5月20・29日	消防訓練	管理員・シルバー	7名
8月24日	新人研修	新規シルバー	1名
11月1・11日	消防訓練	管理員・シルバー	7名
3月25日	新人研修	管理員	1名

※毎月第二月曜日にシルバー人材センターとの業務確認会議を実施。

(3) 危機管理体制の確立

緊急時の対応を迅速に行うためには、現場従業員を束ねる統括業務が重要であると考えております。そのため弊社では本社管理職から統括管理責任者を選任し、また、設備機器の運用指導のための業務管理責任者も本社職員からして、緊急連絡体制を明確にすることと合わせて、危機管理マニュアル（安全管理規定）を制定して、緊急時における組織の迅速な行動を実践しております。（別紙 3）

(4) 市等が実施する事業への協力・協働について

今年度においては、警察による地域安全運動等の実施場所として第1駐車場の一部を提供したり、箕面まつりにおけるパレード用アナウンス機材の設置のための場所の提供や協賛金を拠出すること等により、市等が実施する事業へ協力・協働致しました。

(5) アンケート調査について

利用者の施設満足度を調査して今後の施設運営に役立てるために、第1・第2駐車場において個別にアンケート調査を実施いたしました。（実施日：5月1日～31日）利用者から寄せられた内容等ご意見・ご要望については取りまとめて箕面市へ文書で報告しております。

(6) 賠償責任保険・火災保険への加入

第1・第2駐車場とも賠償責任保険・火災保険へ加入しております。

(別紙 1)

業務委託一覧表

箕面駅前第一駐車場

	委託業務	委託先	支払金額(委託分)	備考
①	料金徴収業務等	公益社団法人 箕面市シルバー人材センター 箕面市稲1丁目11番2号	14,196,709円 292,141円	人件費 施設管理費
②	交通誘導業務	プラスワン株式会社 川西市中央町7番18号	1,303,260円	人件費
③	消防設備点検業務	ヤマトプロテック株式会社 大阪市東成区深江北2-1-10	598,500円	機械設備費
④	料金機器保守点検業務	アマノ株式会社 大阪市西区立売堀1丁目6番17号	441,000円 136,500円	機械設備費 施設管理費
⑤	電気設備点検業務	株式会社 日本電気保安協会 大阪市中央区平野町4丁目5番7号	145,372円	機械設備費
⑥	夜間機械警備業務	日本安全警備㈱ 神戸市中央区伊藤町108番地	176,400円	機械設備費

箕面駅前第二駐車場

	委託業務	委託先	支払金額(委託分)	備考
⑦	料金徴収業務	公益社団法人 箕面市シルバー人材センター 箕面市稲1丁目11番2号	9,202,502円	人件費
⑧	交通誘導業務	プラスワン株式会社 川西市中央町7番18号	1,303,260円	人件費
⑨	消防設備点検業務	ヤマトプロテック株式会社 大阪市東成区深江北2-1-10	829,500円	機械設備費 施設管理費
⑩	料金機器保守点検業務	アマノ株式会社 大阪市西区立売堀1丁目6番17号	630,000円	機械設備費 施設管理費
⑪	電気設備点検業務	株式会社 日本電気保安協会 大阪市中央区平野町4丁目5番7号	174,926円	機械設備費
⑫	エレベータ保守点検業務	株式会社日立ビルシステム 大阪市北区豊崎3丁目10番3号	630,000円	機械設備費
⑬	夜間機械警備業務	日本パナユーズ㈱ 大阪市港区築港3丁目1番14号	302,400円	機械設備費

(別紙 2)

駐車場の営業内容

(1) 営業日

	条 例	現 行	平成 22 年 4 月 1 日 (指定管理開始日)から
第 1 駐車場	1 月 1 日を除く毎日	条例と同じ	毎 日
第 2 駐車場	1 月 1 日を除く毎日	条例と同じ	毎 日

(2) 営業時間

	条 例	現 行	平成 22 年 4 月 1 日 (指定管理開始日)から
第 1 駐車場	午前 7 時 30 分～ 午後 10 時 30 分	午前 7 時 30 分～ 翌日午前 0 時 30 分	午前 5 時 00 分～ 翌日午前 0 時 30 分
第 2 駐車場	午前 6 時 30 分～ 翌日午前 0 時 30 分	条例と同じ	条例と同じ (※)

※第 2 駐車場：12 月 31 日の供用時間は、条例、現行において、午前 6 時 30 分～午後 12 時までですが、翌日午前 0 時 30 分までの供用時間に変更します。

(3) 利用料金等

○平成 22 年 4 月 1 日 (指定管理開始日) から

普通車	供用時間内 30 分毎 100 円	1 日上限 1,600 円	
	供用時間外 30 分毎 50 円		
普通車 (中型)	30 分毎 200 円		
中型車・大型車	30 分毎 700 円		
単車	1 時間以内無料、3 時間毎 100 円		
定期駐車 (普通車)	1 ヶ月 13,500 円、6 ヶ月 73,000 円		
回数券	券 種	枚 数	金 額
	100 円券	11 枚	1,000 円
		112 枚	10,000 円
		1,150 枚	100,000 円
		6,000 枚	500,000 円
		12,500 枚	1,000,000 円
	200 円券	11 枚	2,000 円
		56 枚	10,000 円
		575 枚	100,000 円
		3,000 枚	500,000 円
6,250 枚		1,000,000 円	
	35,600 枚	5,000,000 円	

※普通車の 1 日上限は、午前 5 時 30 分又は、6 時 30 分から翌日 0 時 30 分までとします。

(別紙3)

箕面市立箕面駅前自動車駐車場 安全管理規定

1. 一般的事項

- ① 維持管理に関して、各関係法令の定めにより、常に安全に留意して事故及び災害の防止に努めるものとする。
- ② 事故又は災害が発生した場合は利用者の安全確保を第一に考え、応急処置を講じて直ちに警察・消防等へ通報するとともに、箕面市担当部署へ連絡を行なう事とする。
- ③ 施設内で利用者の急な病気及びけが等が発生した場合には、応急処置を行い、必要に応じて救急車の手配や家族等への連絡も的確に行なう事とする。
- ④ 施設補修等の工事に伴い、関係者以外の立ち入りを禁止する場合、ロープ等により囲うものとする。また立入禁止の標示を行うものとする。

2. 異常現象等への対応

維持管理における安全確保のため、異常現象等に対して次に示す事などの必要な措置を行う事とする。

- ① 豪雨・出水・その他天災に対しては、天気予報などに注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるための防災体制を確立しておく事とする。
- ② 作業時に危険を予知した場合等は、ただちに作業を中止し、作業員を安全な場所に退避させるものとする。
- ③ 異常箇所の点検及び原因の調査等は、二次災害防止のための応急措置を行った後、安全に十分注意して行う事とする。

3. 安全教育及び安全訓練等の実施

- ① 維持管理を実施するにあたり、現場に即した安全教育及び安全訓練等を作業員全員参加により、年1回以上実施する事とする。

4. 現場における連絡体制等

- ① 施設維持管理・運営を円滑に実施するため、事故や災害等の緊急時における緊急連絡体制を構築しておく事とする。

5. 火薬類の使用及び火災の防止

- ① 爆発物等の危険物は備蓄しない事とし、補修工事等により使用する必要がある場合は、関係法令を遵守するとともに、関係官公署の指導に従い、爆発物等の防止の措置を講じる事とする。
- ② 火薬類を使用する工事を施工する場合は、使用に先立ち箕面市担当部署へ使用計画書を提出する事とする。
- ③ 維持管理に従事する従事者に対し、喫煙の場所を指定し、指定場所以外での火気

の使用を禁止する事とする。

- ④ 消防署からの消防計画書等の改善に関する指摘があった場合には、できるだけ迅速に指摘箇所の改善を行うように努力すること。

6. 停電時における行動について

- ① 停電時においては自動的に自家発電設備が作動するので、短時間（20分程度）であれば大きな混乱がないと想定される。それゆえ、施設内に異常が発生していないかの確認をまず行なうこと。特にエレベーターの利用者がかご内に閉じこめられていないかの確認については慎重に行なうこと。
- ② 停電復旧時刻を電力会社へ確認すること。停電が長引くことが予想される場合には、施設内放送等で利用者に対して周知を行ない、適切な措置を取るなど安全確保に努めること。また、保守点検業者に緊急連絡して対応を相談・依頼すること。
- ③ 送電が再開された場合も、同様に利用者に対して周知を行なうこと。

7. 労働災害報告

維持管理に関して労働災害が発生した場合、ただちに箕面市担当部署へ報告する事とする。その際に維持管理業務の一時中止を指示された場合は従う事とし、また、労働災害の発生原因・状況等を調査し、箕面市担当部署へ報告する事とする。

平成25年度駐車場保守メンテナンス

箕面市立箕面駅前駐車場

業務名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
駐車場管制設備点検			6月25日 ○			9月12日 ○			12月19日 ○			3月5日 ○
消防設備点検		5月20日 5月29日 ○						11月1日 11月11日 ○				
エレベーター点検	4月15日 ○	5月20日 ○	6月17日 ○	7月4日 ○	8月19日 ○	9月12日 ○	10月21日 ○	11月18日 ○	12月16日 ○	1月20日 ○	2月17日 ○	3月17日 ○
給排水設備点検		5月21日 ○						11月22日 ○				
電気設備点検	4月18日 年次点検 ○	5月17日 ○	6月18日 ○	7月18日 ○	8月19日 ○	9月18日 ○	10月18日 ○	11月18日 ○	12月17日 ○	1月17日 ○	2月17日 ○	3月17日 ○
その他点検	4月10日 給茶機 ○						10月15日 給茶機 ○	11月6日 植栽剪定 ○				

月別ポーターサービス利用件数

平成25年度

4月	30日	151件	10月	31日	171件
5月	31日	152件	11月	30日	137件
6月	30日	155件	12月	31日	278件
7月	31日	174件	1月	31日	142件
8月	31日	143件	2月	28日	143件
9月	30日	149件	3月	31日	87件

